

令和8年度

鉄屑等売却(単価契約)①

仕 様 書

一般財団法人 札幌市交通事業振興公社
路面電車部 維持管理課 車両係

1 適 用

本仕様書は、一般財団法人札幌市交通事業振興公社電車事業所に保管されている鉄屑等の売却に適用する。

2 売却品及び予定数量

鉄 屑 4,500kg(概算重量)

※ 搬出物は、写真に含まれていないものもあるため、担当者と事前に協議すること。

3 引取期限及び引取場所

契約後、発注者と日程について協議を行い、原則令和8年9月4日16時までに当社担当者立会いのもと引取るものとする。(土・日・祝日は除く)

引取場所 「電車事業所」 札幌市中央区南21条西16丁目2番20号

4 履行期限

令和8年9月4日

5 引取後計量

引取後速やかに計量(確定重量)を行い、計量証明書を提出すること。

なお、計量実施時に確認のため、発注者が立会う場合がある。

6 売却代金の支払い

売却代金は、確定重量及び契約単価に基づいて算出するものであり、発注者が発行する「請求書」により、請求書の発行日から30日以内までに支払わなければならない。なお、振込手数料は、受注者が負担すること。

7 損害の賠償

受注者が故意または重大な過失により、発注者または第三者に損害を与えた場合は、受注者がその賠償の責を負うものである。

8 疑 義

本仕様書の内容に疑義が生じた場合等は、発注者と協議するものとする。

9 その他

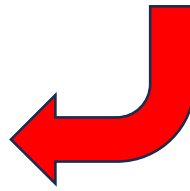
受注者は、不法投棄や不適正処理をすることがないよう「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等関係法令を遵守すること。

10 連絡先

一般財団法人 札幌市交通事業振興公社 路面電車部 維持管理課 車両係

T E L 011-551-4880

鉄屑



鉄屑

